

BCP（事業継続計画）基本方針

平成18年	3月24日	制定
平成21年	1月5日	改訂
平成23年	6月17日	改訂
平成23年	10月11日	改訂
平成26年	6月16日	改訂
平成27年	7月24日	改訂
平成28年	2月12日	改訂

株式会社証券保管振替機構及び株式会社ほふりクリアリング（以下「当社グループ」という。）は、資本市場の重要な基盤である決済インフラとして、その公共的な役割を認識し、以下の方針に基づいてBCP（事業継続計画）（※）を策定し、業務継続性の確保を図る。

（※）BCP（事業継続計画）とは、自然災害、感染症の流行、社会インフラの一部停止、火災、テロ、システム障害等により、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定しておく計画をいう。

1. 対象範囲等

（1）想定リスク

- 自然災害・感染症の流行・社会インフラの一部停止等による広域災害、火災・テロ等による局所被害及び当社グループのシステム障害等を想定リスクとする。

（2）適用範囲等

- 当社グループの役員及び社員、当社グループの業務に従事する派遣社員、システム開発・運用業者等の要員に適用する。
- 機構加入者等関係諸機関については、平常時から当社グループのBCPへの理解を求めるとともに、平素から連絡体制を整備する。

（3）優先的に継続・復旧する業務

- 機構加入者等関係諸機関への連絡、証券の決済に関する業務及びコーポレートアクションに関する業務を優先的に継続・復旧する業務（以下「重要業務」という。）とする。

2. 目標復旧時間

目標復旧時間（想定リスクが発生したことにより、業務が継続できなくなった時から復旧させるまでの目標とする時間をいう。）はおおむね2時間以内とし、重要業務は、当該時間内に再開することとする。なお、仕掛中の決済については、当日中に完了させることを目標とする。

3. 対応方針

想定リスクが発生した場合においても、機構加入者等関係諸機関への影響を極小化するため、当社グループの業務を可能な限り継続し、又は迅速に復旧するための対応を図る。

(1) 広域災害

- 広域災害発生時においては、当社グループをはじめ機構加入者等関係諸機関が被災するとともに、電気・通信・交通機関等の社会インフラの一部が停止することを想定する。
- 広域災害発生時には、原則として、以下に掲げる対応を行う。
 - ① B C P対策本部の設置
 - ② 情報収集・状況把握
 - ③ 対応策の決定
 - ④ 機構加入者等関係諸機関との連絡確保等
 - ⑤ 代替運用の実施（代替オフィスにおける業務遂行）
 - ⑥ 復旧準備
- 広域災害発生時において本社での業務継続が困難であると判断された場合には、代替オフィスにおいて、当社グループの業務及び外部からの問合せ対応等を遂行する。

(2) 局所被害

- 局所被害発生時においては、当社グループのみが被災し、機構加入者等関係諸機関は通常どおり稼働していることを想定する。
- 局所被害発生時には、機構加入者等関係諸機関は通常どおり稼働していることを踏まえ、(1)に沿った対応を行うとともに、速やかに業務復旧を図る。

(3) 当社グループのシステム障害

- システム障害発生時においては、当社グループの一部又は全てのシステムが利用不能となることを想定する。
- システム障害発生時には、当社グループが別に定める「当社グループにおけるシステム障害発生時の基本方針」に基づき対応する。
- システム障害発生時において、B C P対策本部を設置した場合には、概ね(1)①～⑥に沿った対応を行う。

4. 対応のための体制整備

(1) B C P対策本部の設置

- 想定リスク発生時において、当社グループの業務に支障が出るおそれがあると判断した場合には、B C P対策本部を設置し、被害状況の把握、機構加入者等関係諸機関との連絡確保のほか、当社グループの業務継続に必要な意思決定を行う。

(2) 必要人員の確保

- 想定リスク発生時には、速やかに当社グループの役員及び社員、当社グループの業務に従事する派遣社員、システム開発・運用業者等の要員の状況を確認し、必要な人員を確保する。

- 広域災害・局所被害発生時においても重要業務を継続できるよう、平常時から代替オフィスに必要な人員を配置する。

(3) 連絡手段の確保

- 広域災害・局所被害発生時において必要人員を確保できるよう、安否確認システム等により安否状況を確認できる体制を構築する。
- 広域災害・局所被害発生時の連絡手段を確保するため、一般電話・FAX・電子メールによる連絡手段のほか、災害時優先電話・Targetほふりサイト・当社グループのホームページ等を利用する体制を整備する。

(4) 代替オフィス

- 当社グループの本社建物又は電気・通信・交通機関等の社会インフラが利用不能となった場合であっても、速やかに当社グループの業務、当社グループの運営状況の情報発信及び外部からの問合せ対応等が行えるよう、大阪事務所を設置する。

(5) システムの強化

- 当社グループのシステムは、二重化し、堅牢なデータセンタ（正センタ）に設置する。また、遠隔地の堅牢なデータセンタ（バックアップセンタ）内にバックアップシステムを設置し、正センタが利用不能又はシステム障害が発生し、復旧作業に長時間を要すると判断される場合には、速やかにバックアップシステムに切り替え、業務を継続又は復旧できるよう、整備する。
なお、正センタとバックアップセンタは高速の通信回線で接続し、正センタの業務データをほぼリアルタイムでバックアップセンタに反映させる。

(6) 訓練

- 安否確認手順、BCP対策本部設置手順及び代替オフィスへの切替手順を定期的に確認する。
- バックアップシステムへの切替試験等を年1回以上行う。

以 上